

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：農林水産事業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 野生いのしし食肉処理工程増設事業補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 捕獲調査係 電話番号：058-272-1111(内4158)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,952 千円 (前年度予算額：62,000 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|--------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 62,000 | 62,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 5,952 | 5,952 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 決定額 | 5,952 | 5,952 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」（令和3年4月・農林水産省）の発出により、これまで狩猟者自らによる自家消費に留められていた野生いのししの食肉利用を、手引きに従うことにより食肉の流通（譲渡）が行えるようになった。

一方で、野生いのししの食肉処理場は家畜伝染病予防法の対象施設となり、陽性個体を受け入れた場合には同法に基づく防疫措置が執られる。

このため、手引きに則った豚熱防疫対応を執るとともに、処理頭数の増加に対応するために必要な施設・設備を拡充する必要がある。

(2) 事業内容

野生いのししのジビエ利用再開に伴う処理頭数の増加に対応するため、施設整備支援を行う。

- ・野生いのししの解体処理、一時保管を行う上で必要な処理施設
- ・設備の新設・増設

(補助率1/2以内、上限単価24.8万円/平方m)

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2、市町村協議会 1 / 2 (県負担なし)

(4) 類似事業の有無

鳥獣被害防止総合対策交付金整備事業費補助金 (本県の野生いのしし対策として、同事業から野生いのししジビエ専用事業として切り出し)

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|-------------------------------------|
| 補助金 | 5,952 | 補助金 (補助率 1 / 2) ・ 補助対象 市町村協議会 (事業者) |
| 合計 | 5,952 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 「清流の国ぎふ」創生総合戦略 (R1~5)
 - 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
 - (3) 農林畜水産業の活性化
 - ② 「未来につながる農業づくり」の推進
- ・ 「ぎふ農業・農村基本計画」 (R3~7)
 - (2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり
 - ④ 家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり
 - (4) 地域資源を活かした農村づくり
 - ② 農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策

(2) 国・他県の状況

ジビエ処理施設の新設、増設、統廃合および簡易な一次処理施設の設置に鳥獣被害防止総合対策交付金整備事業が全国で活用されている。

(3) 後年度の財政負担

豚熱感染確認区域における野生いのししのジビエ利用を再開しようとする事業者が今後現れることが推測されることから、同様に事業実施は必要。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

関連する手引きやガイドラインに則った処理により、県内で捕獲された野生いのしの安全かつ衛生的なジビエ利用を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 (R3) | R3年度 実績 | R4年度 目標 | R5年度 目標 | 終期目標 (R6) | 達成率 |
|-------------------|---------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
| | | | | | | |
| ①いのししジビエ 利用事業者 | 0 | 0 | 10 | 14 | 25 | |
| ② | | | | | | |

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

| | |
|-------|-----------------------------|
| 令和2年度 | 令和4年度新規事業 |
| 令和3年度 | 令和4年度新規事業 |
| | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % |
| 令和4年度 | 令和6年度当初予算にて追加 |
| | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない | |
| (評価) 3 | 令和4年8月に「【岐阜県版】野生いのししジビエ利用マニュアル」を発出したことから、豚熱防疫を徹底した事業者が野生いのししのジビエ利用を増加させる見込みがある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない | |
| (評価) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている | |
| (評価) | |

(今後の課題)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 野生いのししのジビエ利用再開が豚熱ウイルスの拡散リスクにつながらないように、関係事業者と県による情報交換を綿密に行い、必要な支援を行っていく必要がある。 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 豚熱感染確認区域における野生いのししのジビエ利用を再開しようとする事業者が今後も現れることが推測されることから、事業者のニーズに応じて継続して支援していくことが必要である。 |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | |
| 組み合わせる理由 や期待する効果 など | 【〇〇課】 |